

令和3年度 第1回小松島市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和3年7月30日（金）午前10時30分～午前11時35分
2. 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
3. 出席者 中山市長
福田教育委員，眞井教育委員，渡部教育委員，福良教育委員，小野寺教育長
4. 事務局 西照総務部長，芳賀総務部参事秘書広報課長事務取扱，勢井副教育長，
築原教育政策課長，曾我部学校課長，稼勢学校再編準備室長兼学校課主幹，
立川秘書広報課課長補佐，河口教育政策課係長
5. 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 協議報告事項
 - ①小松島市教育大綱（第2期）の策定について
 - ②小松島私立学校再編実施計画（案）について
 - ③その他
 - (3) 閉会
6. 議事の経過 別紙のとおり

(芳賀総務部参事) それではお時間参りましたので、おはようございます。ただいまから令和3年度第1回小松島市総合教育会議を開催させていただきます。開催にあたりまして、中山市長からご挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(中山市長) みなさま、改めましておはようございます。本日は、お忙しい中にも関わりませず、小松島市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、本年度第1回の総合教育会議となります。この総合教育会議は、市長である私と教育委員が、意思疎通を深め、教育行政の推進を図ることを目的として実施しております。今回の会議の内容についてでございますが、「小松島市教育大綱(第2期)の策定」と「小松島市立学校再編実施計画(案)」の協議報告をさせていただきます。「教育大綱」は本市の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、本市の実情に沿った目標や基本的な方針を定めるものであります。また、学校再編についてでございますが、昨年9月30日から今年の3月11日までをかけまして、市内22か所、参加市民が約300人の方を対象に、意見聴取会を実施しております。そして、昨年の総合教育会議において学校再編にかかる諸課題の解決に向けて、専門家の知見が必要との議論となりましたので、三度の有識者会議を開催いたしました。その意見を参考に、今回課題解消に向けての検証と、計画の見直しを教育委員会と市長部局が協議をして、今回の再編計画案を作成し皆様にお示しする運びとなりました。皆様ご承知の通り、今、小松島の人口が、7月1日現在ではございますけれども、36,639人でございます。人口予測をこの案の中にも示しておりますが、10年後には、30,000人を切る事が予測されております。令和元年度の時の人口動態により、人口の転入転出を調べてみたところ、自然動態というのはもうこれは仕方がないと思いますけれども、大体280人程の減となっております。一方、社会動態も、残念ながら、230人強の減となっており、合わせて510人強の減となっております。詳しくその動態を調べましたところ、就学前の子供たち、そしてその親御さんたちの、阿南市・徳島市、この近隣の市に転出する人数が、約300人いらっしゃいます。その300人の転出を止めることができ、また逆に、小松島市に就学前の子供たちを呼び込むことができれば、この人口減少に歯止めがかかるのではないかと私は思っております。この様なことから、やはり、子供たちのことを思い、しっかりとした教育ができる小松島になれば、人口減少に歯止めがかかり、逆に人口増に転じていくのではないかと考えています。地方創生を実現するためにも、今回の学校再編というのは大きなチャンスであると、私は思っており、どの様な学校再編にしていくかという中身の問題だと思っておりますので、ぜひ教育委員の皆様方の忌憚のないご意見を頂きながら、ともに、小松島の未来を明るいものとして持続可能な小松島づくりをするために、皆様のご協力を頂きたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(芳賀総務部参事) ありがとうございます。これよりは着座にて失礼をいたします。それでは協議に先立ちまして、配布資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、会議次第、小松島市教育大綱(第2期)(案)、それから小松島市立学校再編実施計画(案)となっております。お手

元でございますでしょうか。それでは、本日の議題に入りたいと存じます。総合教育会議につきましては、設置要綱に規定のとおり、主催が市長でございますので、以降の会議の進行を市長にお願いしたいと存じます。

(中山市長) ただいまご指名によりまして、これよりは私の方で司会をさせて頂きたいと思っております。以後、着座にて失礼させて頂きたいと思っております。それでは、会議次第2、協議報告事項の1つ目、小松島市教育大綱(第2期)について、学校課より、説明願います。

(曾我部学校課長) 失礼いたします。学校課の曾我部でございます。小松島市教育大綱についてご説明いたします。まず、小松島市教育大綱の法律上の位置づけですが、平成27年4月地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、第1条の3に大綱の策定等についての規定が示されました。その第1項において「地方公共団体の長は教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」となっております。また同法同条第2項において、「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとする。」と規定されております。現在の小松島市教育大綱は、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行を受け、同年8月に策定されたものでございます。現在の教育大綱が策定から6年が過ぎ、当時とは社会情勢が大きく変化してきたこと、現在の小松島市教育振興計画第2期が今年度で終了すること、また本年度4月からは幼・小・中全校で新学習指導要領の実施が始まったこと等を受け、今回この総合教育会議におきまして小松島市教育大綱の変更についてご協議並びに調整をお願いするものでございます。尚、大綱の主たる記載事項は地方公共団体の長に委ねられており、総合的な施策の根本となりますので、基本理念や基本目標といったいわゆる大きな目標及びそれに関わる基本施策を示すもので、詳細な施策や個々の事業まで求められているものではございません。それでは小松島市教育大綱(案)についてご説明いたします。まず1教育大綱の位置づけについてですが、これにつきましては、先程申し上げました法令に基づくとともに、小松島市のまちづくりの指針である小松島市第6次総合計画に則り、小松島市の教育・学術及び文化の振興に関して今後推進すべき施策を明らかにするものでございます。2の期間につきましては、令和4年度から令和8年度の5か年間でございます。教育大綱が対象とする期間については、文部科学省から地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の期間が5年であることに鑑み、4年から5年程度を想定しているとの通知が出ており、それを受けて5か年間としております。3基本理念、これは本市の教育行政の最も基本的な考え方を示したものでございます。現在の教育大綱では、「市民一人一人が輝く教育の振興と創造」となっておりますが、小松島に愛着や誇りを持ち、小松島に関わりを持ち続ける人を育てる。小松島市民一人一人が郷土を愛し、共によりよい小松島をつくっていきながら、人間性豊かに暮らせるまちづくりを生み出す、という一層の思いを込めて、「ふるさと小松島の未来を拓く人

づくり」としております。4 基本目標につきましては、教育大綱の基本理念を実現するため、3 つの大きな柱を掲げております。「これからの小松島の未来を拓く人づくり」という基本理念を踏まえ、「未来」という言葉をキーワードに、「未来を担う人を育てる」「未来につながる学びをつくる」「未来を創造する社会をつくる」の3 つの基本目標を設定しております。それぞれの基本目標には、3 つずつ基本方針を上げさせていただいております。基本方針につきましては、そのねらいや方針を家庭や地域社会と共有できるように、平易で分かりやすい理念・方針・表現となるよう極力専門用語は避け、ですます調の柔らかい文体にしております。また、それぞれの基本方針の次に、その方針を具現化するための主な取り組みとして、2 から3 の項目を記載しております。まず基本目標の1「未来を担う人を育てる」の基本方針として、「新たな時代を生きる力を育てます。」「安心・安全に学べる環境を整えます。」「可能性や個性を伸ばす教育を推進します。」の3 つでございます。これは主に学校教育、就学前教育の分野で関わることの多い部分でございます。教育内容の充実、特別支援教育の推進、教育環境の整備など、ソフト面、ハード面ともに整備、充実、推進を図ってまいりたいと考えております。基本目標2「未来につながる学びをつくる」の基本方針として、「学び続けられる機会の充実を図ります。」「いきいきと運動ができる環境を整備します。」「小松島への誇りと郷土愛を育みます。」の3 つを挙げております。これは主に文化芸術、スポーツ振興、文化財保護活動等の分野で関わることの多い分野でございます。子供だけでなく、大人も学び続けられる機会を学校教育だけでなく、広く提供していくことで、文化芸術の振興と歴史文化の継承、競技力の向上等を図ってまいりたいと考えております。基本目標3「未来を創造する社会をつくる」の基本方針として、「地域社会と共に活動する機会を充実させます。」「人権教育・啓発活動を推進します。」「安心・安全な地域づくりを推進します。」の3 点でございます。主に社会教育、人権教育、防災・安全教育などの分野で関わることの多い部分でございます。学校・家庭・地域の連携協働体制の構築、青少年健全育成の推進、社会全体で取り組む人権尊重の意識の醸成、防災力の向上など、よりよい地域社会づくりを通して、安心・安全でひとりひとりが大切にされる未来の小松島を創造して参りたいと考えております。尚、それぞれの説明の中で、学校教育、社会教育等の言葉で説明させていただきましたが、教育というのはそれぞれの分野の教育が独立して進めるものではなく、互いに連携しながら進めるべきものでございます。あくまで、それぞれの基本目標、基本方針のイメージを持ちやすくしていただくために使用させていただきました言葉でございますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。今後でございますが、小松島市教育大綱の主旨を受けた教育振興計画を本年度中に策定し、当計画を着実に推進することで、本教育大綱の理念の具現化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(中 山 市 長) ありがとうございます。ただいま、担当から教育大綱案の説明をさせていただきました。私といたしましては、将来にわたり本市に住み続け、様々な分野で活躍できる人たちが増えれば、その人たちが知恵を出し合い、住みやすさや暮らしやすさに生かすことによって、小松島市が発展を続けながら小松島市という地域単位として残っていくものと考えており

ます。また、仕事や学業などで、全国や海外にその活躍の場を広げるため、どうしても本市を離れなければならない方々もおられるとは思いますが、そうした方々が帰ってきたい、或いは本市に困難があった場合に何とか支援したい、手助けをしたいなどのふるさとを大切に思う心をもっていただければ、そうした思いがほかの人たちにも伝わり、住んでみたい、産み育てたいという気持ちにつながっていくものと思っております。そのような思いや気持ちを、人と人とのつながりを大切にすることによって、本市を含めて全国的な問題となっている人口減少に歯止めをかけ、次の世代の人たちに引き継いでいければ、さらに本市の存続や発展が盤石となるものと信じております。そうしたことから、基本理念に、「ふるさと小松島の未来を拓く人づくり」を掲げさせていただきました。小松島の将来を担っていくのは市民一人一人であり、そうした担っていくための情熱や能力を得るには、やはり教育が最も重要であると確信しております。今回は、この基本理念を基に、3つの大きな基本目標を挙げさせていただきました。この3つの基本目標は、家庭教育から就学前教育、学校教育、文化・芸術、スポーツの振興、文化財の保存、社会教育や人権教育など生涯学習全般を網羅していると思っております。特に学校教育では、小学校再編も控え、子どもたちの能力や自発性を最大限伸ばすように、特色ある教育ができていければと考えております。この教育大綱の案について、皆様方の忌憚ないご意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ご意見ある方、いかがでしょうか。

(真井委員) 失礼します。今回の大綱について、全体的にすごく市民の方にも分かりやすい文言になっていると思えました。特に僕が気になるのは、基本目標2の「いきいきと運動ができる環境を整備します。」というところで、「地域に根差したスポーツ・レクリエーションの活動の推進」、「スポーツ指導者などの人材育成と活用」が、すごく良いと思えました。小松島と言えばこのスポーツというのが将来的にできれば、最初に市長が言われた様に、就学前の子供の流出を止め、そのことが人口増加に繋がるというのが、すごく分かりやすいと思います。将来、小松島と言えばこのスポーツ。スポーツするんだったら小松島。となれば、一番市民の皆さんにも分かりやすいのではないかと思います。

(渡部委員) 失礼します。私は市長さんのご挨拶をお伺いして、横に座っているからか、すごい熱意が伝わってまいりました。決意というか、そういうところが大事なのではないかなと、その気になって取り組むという、やっぱり市全体として歯車が噛み合っ、現在の高齢化社会からも、高齢者を巻き込んで市としてやっていけば、よりよく歯車が上手く回るのではないかと、市として良いイメージを他の町とか多くの人にも発信できて、やっていける。この大綱は、大変色んな全分野が網羅されて、素晴らしいものだと思う。これにひとつずつ具体的な実現できる目標を定め、それに向けて、何よりもやる気ですね、市民の。やる気とより良くしようという、心を高揚させる気持ちを何か工夫してもらえば、例えば高齢者でも、医療費とかの削減を狙って、わくわくして学びたい、我々もやっぱり、家にいるばかりではなくて、講座とか色んなものを学びたいですよね。そういうところへ出かけて、色んな勉強をして、それをまた孫たちに循環させていく。色んな事を知ってまた循環させていくということができ

ていけば、そのような小松島に住んでよかったなと思える、外に出てもまた帰ってきたいと思える。また、そういうことが、市民の心を育てる大元になる、良い大綱だと思います。

(福田委員) 失礼します。今の渡部委員さんからお話の中にもありましたが、私も小松島市民として、小松島市の立ち位置が、県下を見渡してみても少し寂しいところを感じています。だからこそ余計に、小松島の発展につきましては、非常に興味のあるところであり、微力ながらできることを精一杯やりたいという中で、この教育大綱を見せていただきますと、やはり私も学校現場におりました関係で、学校を核とした地域づくりということがこの中に定められていると認識させていただきました。そのことが大きくは、小松島の活性化にきっと繋がるであろう部分が、基本理念にもありますけれども、未来を拓く、そういうものを小松島市にこれから変わっていくのかなと感じました。今後、たくましい、教育大綱に秘められている思いや、非常に微笑ましくというか誇りに思えるような感じで私は受け取りました。尚、今後とも昨年度のこともございますし、幅広く市民の声を踏まえていただき、その中で、協力して進めていただけることを切にご期待申し上げたいと思っています。ありがとうございます。

(福良委員) 失礼します。非常に、私も委員の皆さんが言ってくれたように、希望が持てる、中山市長さんの若さとやる気が表れた大綱ではないかなという気がします。子供たち、小松島っていう風なことを考えると、福田委員さんもおっしゃったように、小松島っていう風なことで、子供たちが未来を希望を、ちょっと萎縮してしまうというか、そういう風に感じられる部分もあったんですけども、ふるさと小松島の未来を見据えた大綱になっている気がします。ぜひそれぞれの基本方針、色々書いていただいています、これを具現化するように、市民みんなで盛り上げていけるような、そういった、教育を通して盛り上げていけるものになればと思います。以上でございます。

(小野寺教育長) 委員さんの意見にもございましたけれども、本当に堅苦しくなく読みやすい大綱だなというのが第一印象だし、学校教育・社会教育・人権教育など、全て網羅できているという意味で非常にバランスが取れていると思います。一番いいのは、未来というのをキーワードに置かれているところが非常に良いと思うんです。私は常々、教育はロマンであると言っているんですが、ロマンの意味は当然、夢や冒険を追っていく憧れなんですよ。教育っていうのは、やっぱり、夢を追うものでなくてはならないという意味合いからも、全てに未来というキーワードが入っていることが、小松島市の将来への広がりや明るい言動を市民の皆様方に共通的に分かっただけで、非常に良いんじゃないのかな、良かったなと思っております。この基本方針を読み込んでいくと、おそらく市長さんの思い、人とのつながりという部分が散りばめられています、いろんな場面に。当然、人とのつながりを重視しながらも、この次の段階になってくるとは思います、市の方向性としてこれが示されたら、それを行政的、委員会も含めてですが、いかに市民の皆さんとの繋がりを深めていくか。なしいは、機会を与えていただく部分を大切にしないといけないなということ、この大綱

で見せていただきました。本当に、未来が非常にキーワードとして、よくできていると感じております。

(中山市長) ありがとうございます。各委員から本当にもったいない言葉を頂きました。ありがとうございます。今、小松島市が掲げている第6次総合計画の大きな目標がですね、未来に輝く希望の持てる小松島づくりです。それに向かって、全庁一丸となって取り組んでいくところでございます。当然、我々市職員だけでは、こういうことは実現できません。教育委員会も含め、市民一人一人のお力添えを頂きながら、しっかりと、明るい未来、明るい小松島を作っていきたいと、常々、思っているところでございます。眞井委員からいただいたスポーツに関しまして、私は本当に、ご存じの通り、スポーツが大好きであり、これは私が和田島小学校、また南小松島小学校で過ごした中で、和田島小学校だけは大手海岸が海水浴場でしたので、そこに泳ぎに行っておりました。また、南小松島小学校では、走って歩いているという活動がありまして、毎日の様に友達と競い合いながら校庭を走っておりました。そこが今の自分自身の礎になっているのではないかなと思っております。ですから、小学校過程、幼少の過程において、身体を鍛えるということは非常に大事なことでないかなと思っておりまして、この度、教育長のご提案により、南小松島小学校のプールが使えないということで、初めての試みとして、OK スイミングスクールに足を運び、指導を受けながら、プール体験をしていただいておりますが、この様なことの一つ一つが、小松島市の教育の特色に繋がっていくと思っております。そういうことを皆さんのお知恵をお借りしながら、小松島の子供たちのために、しっかりと考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。それでは、この小松島市教育大綱(第2期)について、修正すべき箇所はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(4名の各委員) はい。

(中山市長) では、この案を決定とさせていただきたいと存じます。宜しく申し上げます。次に、協議報告事項の2つ目、小松島市立学校再編実施計画(案)について、協議して参りたいと思っております。今回、この実施計画案を策定するに至った経緯と、計画の概要を、教育政策課より、説明願います。

(築原教育政策課長) 教育政策課でございます。宜しく願いいたします。それではこの度、新たに取りまとめました小松島市立学校再編実施計画(案)についてご説明をさせていただきます。まず、今回この実施計画案を取りまとめるに至った経緯を説明させていただきますと、令和元年度に策定致しました実施計画案につきましては、令和2年3月成案化を目指しておりましたが、議会から「市民の理解度は十分とは言えず、市長の説明責任が果たしていない」「市長と教育委員会は市民に対してより理解を求め、合意形成を図るべき」との意見書が提出されたことなどを受けまして、当時の教育委員会で成案化を見送る決定をいたしました。その後、中山市長が就任し、昨年度は市民から直接意見を聞く意見聴取会や有識

者会議を開催するなど住民理解が得られるよう課題解決に向けた取り組みを進めてまいりました。今年度に入ってから教育委員会と関係各課で構成する連絡調整会議の中で、学校再編に係る様々な課題や問題に対し、その解決策を協議・検証して参りました。これを踏まえ、今回改めて残計画案を見直したうえで新たな実施計画案として取りまとめ、去る7月27日に行行政改善推進会議において、この計画案を市の決定案とし、市長へ結果報告のなされたところでございます。そして、先程の定例教育委員会におきまして、教育委員会としての計画案としてもご承認を頂いたところでございますので、この総合教育会議におきまして、市および教育委員会の合意計画案となりましたら今後住民説明会等を通して市民の皆さんにご理解を頂きたいと考えております。それでは、先程の定例教育委員会でもご説明させていただきましたが、本実施計画案の内容について主な部分のみ説明をさせていただきます。お手元の資料の小松島市立学校再編実施計画(案)をお願いいたします。計画案のページを捲っていただきまして、3ページからお願いいたします。第1章では、先程決定いたしました本市の教育大綱に掲げた基本目標である「未来を担う人を育てる教育」を実現するために、学校規模を一定程度確保する方針であることを示しております。中段の方には2045年度(令和27年度)までの児童数や学校規模を表しておりますが、今年度の市全体の小学校の児童数は1,473人ですが、24年後の令和27年度には697人と予測され、半数以下になる見込みでございます。こうした児童数の減少に伴って学校の小規模化が進み、このままでは1学年1学級を維持できず、複数の学年で1学級を編成しなければならない複式学級の学校が増えてくることになります。今回の計画では、学校教育は一定規模以上の集団で行うことが望ましい姿であるということの基本として、市の北部と南部で一定程度の規模を確保した学校再編を進めることで、教育効果も上げていきたいと考えております。続いて5ページからの第2章では、本市が学校再編で目指す教育について示しております。本計画では、本市が目指す教育を明確に示して、その教育効果を向上させるために再編を行い、より質の高い教育の推進を目指す方針であります。次に8ページからの第3章で、学校再編の方向性として、再編方法について具体的に示しております。まず計画期間を第1期と第2期でそれぞれ12年間とし、第1期の前期には小松島中学校区で再編を行い、後期で小松島南中学校区の再編を進めることといたします。第2期の再編については、令和15年度以降の見直し期間を経て決定することとしております。その組み合わせや位置については、10ページ上段にありますように、小松島中学校区では、小松島小・南小松島小・千代小・芝田小の4校を1校に再編し、再編小学校の位置は現在の南小松島小学校敷地と児安小学校敷地とします。北小松島小学校は当面存続することとし、将来的には南小松島小学校敷地に再編した再編校に編入します。小松島南中学校区では、立江小・櫛淵小・坂野小・新開小の4校を1校に再編し、再編小学校の位置は、現在の新開小学校敷地と和田島小学校敷地とします。そして、今回の再編計画では学校再編を段階的に進めるため、学校数は時期によって異なります。第1期前期の終わり、2027年(令和9年)度には、11校から8校になり、後期の終期である2033年(令和15年)度には、5校になる計画になっております。第2期以降の学校数については、2033年(令和15年)度から3年程度をかけて見

直し・決定することにしております。続いて 11 ページからの再編の想定スケジュールでございます。まず基本的な考え方は、本計画の第 1 期の 12 年間で、小松島中学校区では現行の南小松島小学校の敷地に小松島小・南小松島小・千代小・芝田小を統合した学校を、ここでは学校名を仮称新小松島小学校としていますが、2027 年(令和 9 年)の開校を目指して校舎を整備します。小松島南中学校区では現行の新開小学校敷地に新開小・立江小・櫛淵小・坂野小を統合した学校を、ここでは学校名を仮称新小松島南小学校として、2033 年(令和 15 年)度の開校を目指して、校舎建設を行います。統合後の児童数については、表中にありますように仮称新小松島小学校の開校時点では 558 人となっております。校舎が比較的新しい北小松島小学校を令和 15 年度までは存続し、その後見直し期間を経て統合することで、新小松島小学校の規模を一定程度保つことができ、校舎の建設規模を抑えることができます。令和 9 年度の開校時点で、北小松島小学校を統合すれば、再編校が一気に大規模校になり 650 人規模の校舎が必要となりますが、統合時期をずらすことでそれが回避できると考えております。次に 12 ページの施設整備についてでございますが、統合する学校 2 校については新築し、統合しない児安小学校や和田島小学校については校舎の築年数が 50 年を超えているため、大規模改修等を行う予定でございます。尚、校舎建設や改修に係る概算事業費の試算額については総額で 65 億 4,800 万円でございます。本計画においては、市の財政部門とも協議を行い、十分に検証して整備スケジュールを定めたものでございます。前計画では、同時に複数の施設整備を進める計画となっておりますが、今回は校舎建設時期をずらすことで財政負担を平準化させることが可能であり、開校準備の事務量を考慮してもより実現性が高くなると考えております。以上がこの度策定致しました学校再編実施計画案の概要でございます。宜しくお願い致します。

(中山市長) ありがとうございます。ただいま、新たな実施計画案を策定するまでの過程について説明がありましたが、昨年度、私が市長に就任して以降、様々な機会を捉えて、市民の皆様から学校再編に関するご意見を伺ってまいりました。特に、小学校に通う児童や就学前の子どもたちをもつ保護者の方からは、早く再編を進めてほしいといった声を多数お聞きいたしました。こうした声を受けて、私としても、学校再編は、今年度の最重要施策と位置づけて、小松島の子どもたちのために、よりよい教育環境をできるだけ早く提供したいという思いで取り組んでおります。今回の計画案は、教育委員会のみならず、市が一丸となって取り組んでいかなければならないと考え、教育委員会と市の関係各課で協議、検討して取りまとめた案であります。委員の皆様にも、今回の計画案の内容について、忌憚のないご意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

(福田委員) 先程学校再編の実施案を聞かせていただきました。学校単位での再編をベースとするという部分がこの案の中には書かれております。すごく大切な、現在小学校 11 校がそれぞれの地域にございますけれども、その学校単位というのを尊重し、それをベースとしながら再編を考えているということは、非常に市民の皆さんのご理解をいただきやすい取り

組みかなと認識をいたしております。その上で尚且つ、学校教育というのは、私も教育現場にいたときにもつくづく感じましたけれども、一定規模以上の集団で行うことが、やっぱりこれからの未来を担う小松島市の子供たちの教育環境づくりには不可欠であると感じておりますので、そういう意味でも先程の教育大綱(第2期)を踏まえた教育環境づくりに繋がっていく再編計画になっていると、私は認識をいたしました。色々と昨年までの前回の実施計画案から細かいところも検討をされたように伺っておりますし、その意味でもやはり市民の皆様のご理解を得ながら、今後それが具体的に進められるということを切に期待しているところでございます。以上です。

(真井委員) 今の小松島の人口減の状況を見ると、再編というのは避けては通れないとは思いますが。前回の再編計画について、私もいましたので知っておりますが、その当時の計画って、やっぱりちょっと急かなと感じておりました。今回の見直された案については、財政的な面で考えても時期をずらして段階的にというところが、非常に柔軟になったと思います。あと、見直し期間が設けられておりますが、未来のことはその時になってみないとどうなるか分からないもので、その都度見直しをして、柔軟に対応されていくという点において、すごく市民の方からの理解も得られやすくなったと感じました。以上です。

(中山市長) ありがとうございます。財政面の話につきまして、前回の計画では4校同時にということだったので非常に無理がある計画ではなかったかと思っております。より詳しくですね、財政について当局から説明させていただきたいと思っております。

(西照総務部長) 市長から、財政的な見通しについてということでございます。総務部長の西照と申します。資料12ページ③の一番下段、校舎建設(改修等)の概算事業費(試算)として、合計65億4,800万円という説明がございました。この総事業費65億4,800万円の内訳でございますが、いわゆる国庫補助金、学校を建設するにあたっての国からの補助金がございます。そのほか、地方債、市が色々な建設事業をするためには、財源をいただいて、国の資金や民間銀行からの借り入れで資金を調達することを地方債と言うのですが、これら国庫補助金とか地方債を除く純粋な一般財源としては、この65億4,800万円のうち約11億円程度を想定しているところでございます。で、この一般財源の約11億円程度を第1期計画期間、これ12年となっておりますが、この12ページの②をご覧くださいますと、新小松島小学校(仮称)と新南小松島小学校、それと下の児安、和田島小学校、施設整備を行う期間といたしましては、令和4年度から令和14年度までの間、11年となっております。事業費として予算編成をし、市のお金を投入しなければならない期間というのは11年でございますので、その11年で割りますと、事業費ベースでは単年平均で約6億円で、一般財源ベースでは年間約1億円となります。まずそれをご認識いただきまして、小松島市の平成22年度から令和元年度までの過去10年間の建設事業費でございますが、その合計額については年平均で約20億3,000万円。その20億3,000万円のうち、一般財源については年平均で4億8,300万円でございますので、この度の計画案では、平均で

予算を編成して事業をやっているということでございます。先程前段で申し上げましたような学校再編の6億円の事業費、一般財源1億円を積むことによって、他の事業ができなくなるというような数字ではございません。ですので、基本的には、予算的にもやっているとことにはなりません。ただ、財政運営に関しましては、これまでの重要な施策の実施、いわゆる政策課題に対応するために、事業の選択と集中を基本に予算編成を行っておりまして、やはり、学校再編をやることによって他の事業ができなくなるというようなことは、今後も避けていかなければならない。これまでも重要施策についてはそういった基本の考え方の中でやっております。今後も、より一層そういった選択と集中が必要になってくるほか、これ以外の様々な取り組みも当然やっていく必要があると考えています。特に財政運営に関する具体的な策と致しましては、先程、委員の皆様からもございましたが、特に大きい建設事業について、予算編成上確保が出来るのかというご指摘もございましたが、まずは平準化を予算の編成上トータルの中でも図っていく必要があるということ。それと、学校建設、学校再編によって建設事業費が増加すると、この資料②を見ていただいたら、設計であるとか工事であるとか年度によって投資する時期が違いますので、そういった事業費がかさむ時には、先程申しましたような普通の建設事業費については約10億円から15億円を限度にやっていく必要が、予算面としては必要になってまいります。この学校再編の事業が増加することについては、基本的に20億円程度に設定し、予算で上限額を設けて厳選していくことが当然必要になってくると考えております。それと、財政運営だけでなく、今、本市では、今後の行財政改革の取り組みについても具体の検討を行っております。このことについては、年度内には取りまとめていく予定でございますが、市民の方々へのサービスの低下を招くことなく、学校再編を含め、市が抱える課題、この学校再編については市長からもありましたが最重要課題でございます。そういった課題に対応していくために、中長期的な視点から、行財政改革についての取り組みについても着実に推進することにより、重要事業を展開していきたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(中山市長) ただいまご説明をさせていただきましたように、この計画案につきましては、学校再編だけでなく、将来的な市全体の財政運営を踏まえて試算したものでありますので、より実現性の高い計画であるということを理解していただきたいと思っております。先程部長の説明の中でも言うておりましたが、やはり色々な事業を本市は抱えております。財政は限られた財政の中でやっっていかなければいけない、その中で選択・集中ということでどの事業を選択していくかということ常々市内で協議をしていくわけでございます。今お示しさせていただいたのは、4校だけに対する改修、また新築案でございますが、今11校現存しております。これもまだまだ先のことを書かせていただきまして、11校の生徒たちが学んでおります、その安全で学べるような環境づくりというのは何をにおいてもしていかなければいけないと思っておりますので、来年度以降も学校改修にはしっかりと予算をつけてまいります。それで、生徒たちの安全を守るとともに教育環境の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。他に何かございませんでしょうか。

(福田委員) すみません、御礼とご期待を申し上げるということをお話したいのですが、今先程総務部長の西照さんから具体的なお話をいただきました。私日頃この財政面につきましては疎いものでございますので、今のお話で非常に分かりやすく、しかもその具体的なお話を頂く中で、これは実現できるのではないかと思います。学校再編を実際に具体化する中で、財政負担を掛けることはもう明らかかなところですが、心なしか私も心配しておりましたが、先程の説明もいただき、しかもこの学校再編が最重要課題としてお取り組みいただけるということを知り、益々うれしい気持ちがこみ上げてまいりました。また、これから今後具体的に進めていく関係部署の方のご検討していただく中で、私自身もご期待を申し上げたいという御礼の言葉を兼ねての発言をさせていただきました。今後とも宜しくお願ひ致します。

(小野寺教育長) 今回の再編実施計画案に関しましては、私自身、昨年3月に議会より意見書をいただき、また、学校説明会に回中、市民の皆さんからいただいた課題に教育委員会だけでは、なかなか明確なご回答ができないといった苦い思いもございます。今回のこの計画案に関しましては、市と協議を重ね、今話題になりました財政的な背景等を含め、学校以外の周辺設備等々、ハード的な整備などですね、教育委員会と市長部局で方向性を合致させていくことができ、そういう部分に非常にうれしく思っております。前回より実現性のある再編の道筋を示すことができ、良い計画案になっているのではないかと考えております。以上でございます。

(中山市長) はい、ありがとうございます。委員から様々なご意見を頂いたところでございますが、この計画案につきまして、市と教育委員会が共に合意した案として決定したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(4名の各委員) はい。

(中山市長) ありがとうございます。それではこの計画案を市と教育委員会の連名で策定した案として、今後住民説明会などを通じて市民の皆様にご理解を得てまいりたいと考えておりますが、委員の皆様から今後の進め方について何かご意見などございますでしょうか。

(福良委員) はい。私今回の計画の見直しの経緯を見させていただき、本当に丁寧に、こういう見直し案ができたんだと、また子供たちにとっては喫緊の再編というか、先程中山市長さんのご発言にもありましたが、他の市と比較したらなんなんですけど、小松島市の子供たちは、我慢しているところもあるのかなという気もしております。ぜひ、この再編計画、急ぐだけではなく、丁寧に説明し、ご理解いただいて、市民で再編計画を成し遂げるという方向でまたお願いしていただけたらと思います。先程の西照総務部長さんの説明でも、財政的な面で他の事業に非常に負担をかける部分もあるとのことですが、中山市長さんが

打ち上げられている大綱にもありますように、未来の子供たちにとって、小松島市にとって、未来への投資という気持ちで進めていただけたらと思います。教育委員会だけではもちろん実施できませんので、市長部局、様々な方の協力を得ながら、ぜひ実現していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(渡部委員) 前回の計画案にさらに様々な方からの意見を聞かれ、有識者会議などで、より良い案として今回、大変すばらしい内容ができたのだと思います。ぜひ、前回の時もアンケートで7割以上の方が賛成はされていまして、この案をもって説明会に回られてきっと賛同が得られるものと思います。より良い、また丁寧な説明をされて、実現できるようにお願いしたいと思います。私は以前、学校訪問で行かせてもらっている時に、本当に先生方が老朽化ということでストレスがあっただろうと思われまして、先生方の働く環境としても、今はエアコンが入っていますけれども、大変だろうと思うところはたくさんありましたので、ぜひ新しい学校ができて、先程市長さんがおっしゃった転出を止めるため、最近の親は教育に熱心ですから、施設がしっかりしていると、災害時に学校に行ってるから安心と思えるような学校であれば、たぶんそういう人たちもとどまってくれて、他の市町村からも来てくれるような感じがいたします。小松島ならではの、何かに特化した教育ですね。それを打ち出すようなところもまた具体的に実行していただければと思います。大変良い案だと思いますので、よろしく願いいたします。

(中山市長) ありがとうございます。委員各位から大変貴重な意見をいただきました。たちまち、来月末からですね、私と教育長、そして副市長も一緒になってですね、各11校説明に回りたいと思っております。慌てることなく、丁寧な説明をしながらしっかりと市民の皆様方の意見を聞きながら、とは言ってもやはり急ぐ必要があると思いますので、皆様の納得いただけるような形をお示しできるようにですね、努力してまいりたいと思っております。皆様のご協力をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、本日の協議報告事項につきましては、以上でございます。本日、教育大綱で示した理念をもとに教育行政に取り組むとともに、学校再編につきましても、しっかりと前に進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様方にも、今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます。これを持ちまして、令和3年度第1回小松島市総合教育会議を終了いたしますが、私、昨年6月に市長に就任させていただきました。その時に、本音を言えば、何故、私が就任する前に学校再編決まっていなかったのだろうと思っておりました。今コロナ禍で大変な時にですね、オリンピックが開かれております。国民に夢や希望を与えてくれているのではないかと思います。つい先日ソフトボール大会、アメリカとの死闘を演じて、見事金メダルを勝ち取った上野投手。なんで私がこの役割を果たさなければいけないのだろうかという気持ちを込めておりました。でも、きっと私はこの役割を担うためにこのマウンドに立っているのではないかなと、色んな重圧があったかと思うんです。プレッシャーがあって、期待もあったと思うんです。しっかりと金メダルをとらなければいけない。そのために、チーム一丸となって、金メダルを獲得しました。今回の学校再編も子供たちのた

めに一生懸命、一丸となって、なんとか成し遂げたいと思っております。何を言われようが、しっかりと前を向いて動かしたいと思っておりますので、皆様方のご協力を頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(芳賀総務部参事) 各教育委員会の皆様、本日は誠にありがとうございました。本日の会議の議事録につきましては、この後事務局で作成をいたしまして、本市公式ホームページで公開予定でございます。以上をもちまして、令和3年度第1回小松島市総合教育会議を閉会いたしたいと存じます。本日は、まことにありがとうございました。